

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第111期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	エスビー食品株式会社
【英訳名】	S & B FOODS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 池村 和也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ経理管理室長 山崎 崇弘
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋兜町18番6号
【電話番号】	(03) 3668-0551 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理サポートグループ経理管理室長 山崎 崇弘
【縦覧に供する場所】	エスビー食品株式会社 板橋スパイスセンター (東京都板橋区宮本町38番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第110期 第3四半期 連結累計期間	第111期 第3四半期 連結累計期間	第110期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2023年4月1日 至2023年12月31日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (百万円)	93,853	97,917	120,651
経常利益 (百万円)	5,762	7,393	5,465
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,249	5,290	4,080
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,822	7,427	4,661
純資産額 (百万円)	63,087	69,708	62,925
総資産額 (百万円)	136,536	142,659	130,462
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	344.35	437.83	332.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.21	48.86	48.23

回次	第110期 第3四半期 連結会計期間	第111期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2022年10月1日 至2022年12月31日	自2023年10月1日 至2023年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	135.01	238.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下の通りであります。

(食料品事業)

2023年10月1日付で、連結子会社である株式会社エスピー興産を存続会社、連結子会社である株式会社泰秀を消滅会社とする吸収合併を行っております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社及び連結子会社（以下、「当社グループ」といいます。）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症に関する感染症法上の分類が移行したことに伴い、経済活動の正常化の動きが進む一方、原材料・エネルギー価格の高騰や為替の変動、地政学リスクなどから、先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

食品業界におきましては、原材料・エネルギー価格の高騰による更なる物価上昇懸念等の先行きへの不安からお客様の節約志向が一段と高まるなど、継続して消費行動や市場構造に変化が見られ、引き続き厳しい経営環境となりました。

このような状況のなかで、当社グループは、企業理念・ビジョンのもと、2023年4月より開始いたしました第3次中期経営計画に基づき、「地の恵み スパイス&ハーブ」を核とした事業活動を推進するとともに、持続可能な企業と社会の実現を目指し、社会課題の解決に向けた活動にも全社一体となって取り組んでまいりました。

当第3四半期連結累計期間の売上高は、食料品事業において、即席グループや香辛調味料グループが伸長いたしましたことから、前年同期比40億64百万円増の979億17百万円（前年同期比4.3%増）となりました。利益面では、原材料価格の高騰が続いておりますものの、新製品を含めた積極的な販売促進活動や、価格改定の効果などによる売上高の増加に加え、原価低減や経費削減に努めましたことなどから、営業利益は前年同期比15億33百万円増の71億71百万円（同27.2%増）、経常利益は前年同期比16億31百万円増の73億93百万円（同28.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は前年同期比10億41百万円増の52億90百万円（同24.5%増）となりました。

セグメント別・製品区分別の経営成績は、以下の通りであります。

なお、各セグメントの売上高は、セグメント間内部売上高消去後の数値を記載しております。

ア．食料品事業

<スパイス&ハーブ>

カレー粉が伸長いたしますとともに、「SPICE & HERB」シリーズをはじめとする洋風スパイスや業務用香辛料も順調に推移いたしました。

<即席>

「ゴールデンカレー」や「とろけるカレー」が伸長いたしますとともに、「S & B 赤缶カレーパウダールウ」も寄与いたしました。

<香辛調味料>

お徳用タイプ等のチューブ製品が伸長いたしますとともに、「李錦記」ブランド製品や「町中華」シリーズも順調に推移いたしました。

<インスタント食品その他>

パスタソースでは、「まぜるだけのスパゲッティソース」シリーズが順調に推移いたしますとともに、業務用製品も順調に推移いたしました。

以上の結果、売上高は、前年同期比60億54百万円増の895億91百万円（同7.2%増）となりました。セグメント利益（営業利益）は前年同期比18億65百万円増の68億46百万円（同37.5%増）となりました。

イ．調理済食品

株式会社ヒガシヤデリカ東松山工場の火災による影響により、調理麺などが減少いたしましたことから、売上高は、前年同期比19億89百万円減の83億26百万円（同19.3%減）となりました。セグメント利益（営業利益）は3億32百万円減の2億92百万円（同53.2%減）となりました。

財政状態

資産は、前連結会計年度末と比較して121億97百万円増加し、1,426億59百万円となりました。これは主に、現金及び預金の減少23億22百万円などがあったものの、売上債権の増加135億11百万円などがあったことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して54億15百万円増加し、729億51百万円となりました。これは主に、借入金の増加22億54百万円、未払法人税等の増加10億15百万円、社債の発行による増加10億円などがあったことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して67億82百万円増加し、697億8百万円となりました。これは主に、利益剰余金の増加46億46百万円、その他有価証券評価差額金の増加20億26百万円などがあったことによるものであります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(3) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次の通りであります。

基本方針の内容

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合において、その買付けに応じるか否かのご判断については、最終的には株主の皆様へ委ねられるべきものと考えております。また、経営支配権の異動に伴う企業価値向上の可能性についても、これを一概に否定するものではありません。しかしながら、大規模買付行為のなかには、その目的等から判断して、企業価値または株主共同の利益を損なうおそれがあるものも少なくありません。

当社の企業価値または株主共同の利益は、創業の理念や企業理念、ビジョンに基づく企業活動とそれを可能ならしめる経営体制や企業文化・組織風土等が一体となって、すべてのステークホルダーのご理解やご協力といった基盤の上で形付けられるものであります。このような当社の企業価値を構成するさまざまな要素への理解なくして、当社の企業価値または株主共同の利益が維持されることは困難であると考えております。

当社は、当社株式の適切な価値を株主及び投資家の皆様にご理解いただけるよう、適時・適切な情報開示に努めておりますが、突然に大規模買付行為がなされる場合には、株主の皆様が当社株式の継続保有を検討する上で、かかる買付行為が当社に与える影響や大規模買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画、各ステークホルダーとの関係についての考え方、さらに、当社取締役会の大規模買付行為に対する意見等の情報は、株主の皆様にとって重要な判断材料になるものと考えております。また、大規模買付者の提示する当社株式の買付価格が妥当なものであるかを比較的短期間のうちに判断をする株主の皆様にとっては、大規模買付者及び当社の双方から適切かつ十分な情報が提供されることが重要と考えております。

こうした考え方のもと、当社は、株主の皆様が当社株式の大規模買付行為に応じるか否かを適切にご判断いただく機会を提供し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な情報や時間を確保すること、及び当社の企業価値または株主共同の利益に反するような大規模買付行為を抑止するため、一定の場合には企業価値または株主共同の利益を守るために必要かつ相応な措置をとることが、株主の皆様から経営を付託される当社取締役会の当然の責務であると考えております。

基本方針実現のための取組み

ア．基本方針の実現に資する特別な取組み（企業価値向上のための取組み）

グローバル化・デジタル化といった社会環境の変化が進むなかで、個人の嗜好や価値観、生活様式も多種多様となり、食に対するニーズは複雑化・高度化が進むものと想定されます。一方で、気候変動やそれに起因する食料危機、短期的な利益追求による資源枯渇や廃棄物の増加といった社会課題に対しては、一刻も早い対処が必要な状況にあります。

当社グループは、香辛料のトップメーカーとして創業より100年にわたり培ってきた技術力と開発力を活かし、コアコンピタンスである「地の恵み スパイス&ハーブ」を常に進化させるとともに、お客様視点での研究開発や製品開発、マーケティング活動の強化により、さまざまなニーズの変化に対応してまいります。そして、これら食の進化・発展を追求するだけでなく、環境負荷の低減や社会・環境・人権に配慮した原材料調達及び製品供給を通じ、社会課題の解決に取り組んでまいります。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、上記に記載の基本方針に基づき、当社の企業価値または株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下、単に「対応策」といいます。）を導入しております。

対応策は、大規模買付者に遵守いただくべきルールと、大規模買付行為が行われた場合に当社が講じる対抗措置の手続き及び内容を定めており、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値または株主共同の利益を守るため、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当てを行うものであります。

なお、現在の対応策（以下、「本プラン」といいます。）は、2023年6月29日開催の第110期定時株主総会における関連議案の承認可決をもって更新したものであります。

本プランの詳細につきましては、当社ホームページをご覧ください。

（URL <https://www.sbfoods.co.jp/company/ir/plan.html>）

上記各取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

ア．基本方針の実現に資する特別な取組みについて

企業価値向上のための取組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値または株主共同の利益を持続的に向上させるために策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものであります。

従って、これらの各施策は、基本方針に従い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

イ．基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みについて

本プランは、当該大規模買付行為に応じるか否かを株主の皆様が判断する、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提示するために必要な時間や情報を確保するとともに、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値または株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、以下の理由により、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではありません。

- ・経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足しており、また、企業価値研究会が2008年6月30日に発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を勧告した内容となっております。
- ・2023年6月29日開催の第110期定時株主総会における、大規模買付ルールを遵守しない場合の対抗措置としての新株予約権無償割当てに関する事項の決定を当社取締役会に委任する旨の議案の承認可決をもって本プランに更新しております。
- ・大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合で、当社取締役会が、当社の企業価値または株主共同の利益を損なうものであると判断し、かつ、対抗措置の発動が必要であると判断した場合は、大規模買付行為に対し対抗措置を発動するか否かの判断を株主の皆様に行っていただくために、株主総会を開催するものとしております。
- ・当社取締役会により、いつでも廃止することができることから、デッドハンド型買収防衛策（取締役の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社取締役の任期は1年であるため、スローハンド型買収防衛策（取締役の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止しにくい買収防衛策）ではありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は、9億85百万円であります。なお、セグメント別の研究開発費の金額は、食料品事業8億83百万円、調理済食品1億1百万円であります。

また、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,200,000
計	35,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,622,234	13,622,234	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	13,622,234	13,622,234	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	-	13,622,234	-	1,744	-	5,343

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,537,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,060,300	120,603	-
単元未満株式	普通株式 24,134	-	-
発行済株式総数	13,622,234	-	-
総株主の議決権	-	120,603	-

【自己株式等】

2023年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
エスビー食品株式会社	東京都中央区日本橋兜町18番6号	1,537,800	-	1,537,800	11.29
計	-	1,537,800	-	1,537,800	11.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ふじみ監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けている双研日栄監査法人は、2023年10月2日に青南監査法人及び名古屋監査法人と合併し、名称をふじみ監査法人に変更しております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,786	18,463
受取手形、売掛金及び契約資産	28,033	41,545
商品及び製品	9,681	8,526
仕掛品	3,568	4,154
原材料及び貯蔵品	11,623	13,339
その他	1,609	904
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	75,303	86,934
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	18,610	17,947
機械装置及び運搬具(純額)	10,169	9,318
土地	8,761	8,760
その他(純額)	2,756	2,392
有形固定資産合計	40,297	38,419
無形固定資産	544	535
投資その他の資産		
投資有価証券	10,100	12,998
その他	4,236	3,791
貸倒引当金	20	20
投資その他の資産合計	14,316	16,770
固定資産合計	55,159	55,725
資産合計	130,462	142,659

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,164	14,908
短期借入金	19,000	22,145
未払金	10,571	11,126
未払法人税等	430	1,445
賞与引当金	1,505	741
資産除去債務	2	11
その他	1,688	2,246
流動負債合計	47,363	52,626
固定負債		
社債	-	1,000
長期借入金	12,046	11,156
退職給付に係る負債	6,373	6,514
資産除去債務	123	115
その他	1,629	1,539
固定負債合計	20,173	20,325
負債合計	67,536	72,951
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,744	1,744
資本剰余金	5,336	5,336
利益剰余金	55,615	60,261
自己株式	3,960	3,961
株主資本合計	58,735	63,381
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,542	5,569
土地再評価差額金	857	857
為替換算調整勘定	201	282
退職給付に係る調整累計額	411	382
その他の包括利益累計額合計	4,190	6,326
純資産合計	62,925	69,708
負債純資産合計	130,462	142,659

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
売上高	93,853	97,917
売上原価	70,334	72,928
売上総利益	23,519	24,989
販売費及び一般管理費	17,881	17,817
営業利益	5,637	7,171
営業外収益		
受取利息	2	0
受取配当金	262	310
不動産賃貸料	32	33
為替差益	100	66
その他	120	156
営業外収益合計	519	566
営業外費用		
支払利息	343	320
その他	51	23
営業外費用合計	395	344
経常利益	5,762	7,393
特別利益		
受取補償金	-	70
補助金収入	116	80
関係会社清算益	106	-
その他	26	46
特別利益合計	249	197
特別損失		
固定資産除却損	73	36
固定資産圧縮損	75	-
火災損失	-	291
その他	46	101
特別損失合計	195	429
税金等調整前四半期純利益	5,816	7,160
法人税、住民税及び事業税	1,700	2,120
法人税等調整額	133	250
法人税等合計	1,567	1,869
四半期純利益	4,249	5,290
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,249	5,290

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
四半期純利益	4,249	5,290
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	420	2,026
為替換算調整勘定	87	80
退職給付に係る調整額	65	29
その他の包括利益合計	573	2,136
四半期包括利益	4,822	7,427
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,822	7,427
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
減価償却費	3,442百万円	3,244百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月23日 取締役会	普通株式	309	25	2022年3月31日	2022年6月13日	利益剰余金
2022年10月31日 取締役会	普通株式	333	27	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年5月23日 取締役会	普通株式	326	27	2023年3月31日	2023年6月13日	利益剰余金
2023年10月31日 取締役会	普通株式	374	31	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

(注) 2023年10月31日取締役会決議による1株当たり配当額には、創業100周年記念配当2円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	83,536	10,316	93,853	-	93,853
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	83,536	10,316	93,853	-	93,853
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	83,536	10,316	93,853	-	93,853
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	83,536	10,316	93,853	-	93,853
セグメント利益	4,980	624	5,605	32	5,637

(注)1. セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去32百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	食料品事業	調理済食品	計		
売上高					
一時点で移転される財	89,591	8,326	97,917	-	97,917
一定の期間にわたり移 転される財	-	-	-	-	-
顧客との契約から生じ る収益	89,591	8,326	97,917	-	97,917
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	89,591	8,326	97,917	-	97,917
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	89,591	8,326	97,917	-	97,917
セグメント利益	6,846	292	7,138	32	7,171

(注)1. セグメント利益の調整額32百万円は、セグメント間取引消去32百万円であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	344円35銭	437円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,249	5,290
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,249	5,290
普通株式の期中平均株式数(千株)	12,339	12,084

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2023年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次の通り決議いたしました。

- 1) 中間配当金の総額 374,621,453円
- 2) 1株当たりの金額 31円
- 3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 2023年12月1日

(注) 2023年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年 2月 9日

アスピー食品株式会社

取締役会 御中

ふじみ監査法人

東京事務所

指定社員 公認会計士 腰越 勉
業務執行社員

指定社員 公認会計士 井上 敦
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアスピー食品株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アスピー食品株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。